

令和5年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

1. 生物多様性の保全

(2) 優れた自然の保全

- ④ 「みんなで守る郷土の自然」等選定地域などの地域住民と連携した、法規制外の貴重な動植物や優れた自然の保全

(1) 事業目的

規模は大きくないものの、貴重で身近な自然を、「みんなで守る郷土の自然」選定地域等に選定し、地域住民と連携して保護・活用に取り組みます。

(2) 取組状況

昭和62年度から身近な自然環境の中に点在している貴重な自然や地域のシンボルとして守られている自然を「みんなで守る郷土の自然」として、現在54箇所を選定しています。(資料編：表1)

居住地及びその周辺で身近な自然が残されており、昆虫や野鳥等の小動物や植物の観察など自然に親しむことに適した歩道等を「みんなでつくる身近な自然観察路」として45箇所を選定し、自発的な活動を支援しています。(資料編：表2)

このほか、地域住民自らが守り育て活用している身近な森や林を「みんなで親しむふるさとの杜」として2箇所を選定しています。(資料編：表3)

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 自然環境課	0852-22-6516